

統一的な基準による

わかりやすい粕屋町の財務書類
【令和元年度決算編】

～財務書類で見えてくる粕屋町の財政状況～

令和3年3月

総務部 経営政策課

わかりやすい粕屋町の財務書類 目次

I. 新地方公会計制度について	1
1. 地方公会計制度の整備について	1
2. 粕屋町のこれまでの取組	1
3. 新しい地方公会計制度について	1
II. 財務書類とは	2
1. 財務書類の体系（3表形式）	2
2. 財務書類の連結範囲	3
3. 粕屋町の連結対象会計及び団体	3
III. 一般会計等財務書類	4
■令和元年度 一般会計等財務3表の概要	4
■資金収支計算書（一般会計等）を家計簿に置き換えてみると…	6
[参考] 令和元年度 普通会計（一般会計等）決算報告	7
IV. 一般会計等財務書類の分析	8
■財務書類分析の視点	8
1. 資産形成度 ～将来世代に残る資産はどのくらいあるのか？～	9
2. 世代間公平性 ～将来世代と現役世代との負担の分担は適切か？～	11
3. 持続可能性（健全性） ～財政に持続可能性があるか？～	12
4. 効率性 ～行政サービスは効率的に提供されているか？～	13
5. 自律性 ～歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか？～	14

I. 新地方公会計制度について

1. 地方公会計制度の整備について

地方公共団体における現行の予算・決算制度は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から現金主義会計を採用していますが、現金主義会計では見えにくいコスト情報やストック情報を把握するため、発生主義等の企業会計的手法を活用することで財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たすとともに、財政の効率化・適正化を図ることを目的として地方公会計の整備が進められてきました。

なお、公会計制度は予算・決算制度を補完するものであり、複式簿記による制度に置き換わるものではありません。

2. 粕屋町のこれまでの取組

粕屋町では、平成 18 年 8 月に総務省が示した「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に基づき「基準モデル」を採用して、平成 21 年度決算分から財務 2 表、平成 22 年度決算分から財務 4 表、平成 23 年度決算分から粕屋町土地開発公社の財務書類と連結して粕屋町全体の財務書類を作成・公表するなど、着実に整備を進めてきました。

3. 新しい地方公会計制度について

財務書類の作成方式は「基準モデル」や「総務省方式改訂モデル」など作成モデルが混在し、地方公共団体間の比較が難しいといった課題があったため、更なる地方公会計の整備促進を図るためには、すべての地方公共団体において適用できる統一的な基準が必要であるとされ、平成 26 年 4 月に公表された「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」において統一的な基準が示されました。

さらに、平成 27 年 1 月 23 日付「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（総務大臣通知）により、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間ですべての地方公共団体において統一的な基準による財務書類の作成が要請され、粕屋町においても平成 28 年度決算分から同基準による財務書類の作成を行っています。

※統一的な基準

「統一的な基準」では、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備が前提とされていますが、これらは「基準モデル」においても同様であり、「総務省方式改訂モデル」と比較して、「基準モデル」は「統一的な基準」に近い方式であるといえます。

粕屋町ではこれまで、前述のとおり「基準モデル」によって財務書類を作成しており、固定資産台帳も財務書類作成当初から整備されています。

なお、「基準モデル」から「統一的な基準」とすることにより、様式、表示区分、有形固定資産の評価基準などが変更となっています。

II. 財務書類とは

1. 財務書類の体系（3表形式）

貸借対照表【BS】		行政コスト【PL】 及び純資産変動計算書【NW】
科目	科目	科目
固定資産	固定負債	経常費用
有形・無形固定資産	流動負債	業務費用
投資その他の資産	負債合計	人件費、減価償却費等
流動資産	固定資産等形成分	移転費用
現金預金	余剰分（不足分）	補助金、繰出金等
その他	純資産合計	経常収益
資産合計	負債及び純資産合計	使用料及び手数料等
資金収支計算書【CF】		純経常行政コスト①
科目		臨時損失②
【業務活動収支】	支出合計	臨時利益③
	収入合計	純行政コスト④（①+②-③）
業務活動収支①		財源⑤
【投資活動収支】	支出合計	税金等、国県等補助金
	収入合計	本年度差額⑥（⑤-④）
投資活動収支②		資産評価差額等⑦
【財務活動収支】	支出合計	本年度純資産変動額⑧（⑥+⑦）
	収入合計	前年度末純資産残高⑨
財務活動収支③		本年度末純資産残高（⑧+⑨）
本年度資金収支額④（①+②+③）		
前年度末資金残高⑤		
本年度末資金残高（④+⑤）		

※粕屋町では行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合した3表形式を採用しています。

貸借対照表【BS：Balance Sheet】

会計年度末時点で、どのような資産を保有しているのかと（資産保有状況）、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを（財源調達状況）対照表で示したものを。

行政コスト計算書【PL：Profit and Loss Statement】

一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（経常的な収益）を対比させたものを。

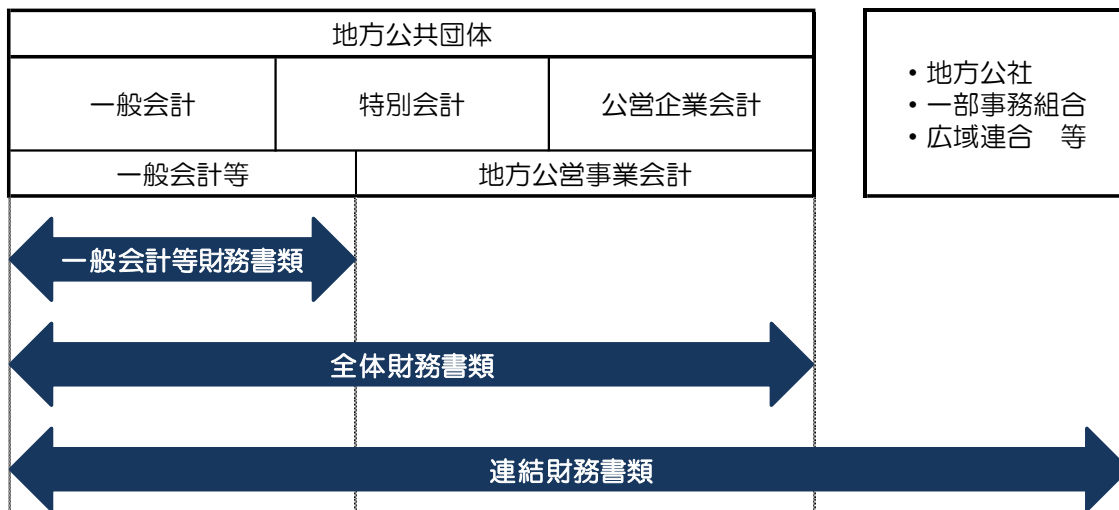
純資産変動計算書【NW：Net Worth Statement】

一会計期間における、純資産の変動を表すもの。

資金収支計算書【CF：Cash Flow Statement】

一会計期間における、行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示したものを。

2. 財務書類の連結範囲



3. 粕屋町の連結対象会計及び団体

区分	対象会計及び団体
一般会計等財務書類	<ul style="list-style-type: none"> • 一般会計 • 住宅新築資金等貸付事業特別会計
全体財務書類	<p>【地方公営事業会計】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 国民健康保険特別会計 • 後期高齢者医療特別会計 • 介護保険特別会計 • 水道事業会計 • 流域関連公共下水道事業会計
連結財務書類	<p>【地方公社、一部事務組合等】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 粕屋町土地開発公社 • 粕屋町外一市水利組合 • 須恵町外二ヶ町清掃施設組合 • 粕屋南部消防組合 • 北筑昇華苑組合 • 福岡地区水道企業団 • 糟屋郡自治会館組合 • 福岡県自治会館管理組合 • 篠栗町外一市五町財産組合 • 福岡県市町村職員退職手当組合 • 福岡県都市圏広域行政事業組合 • 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合 • 福岡県自治振興組合 • 福岡県後期高齢者医療広域連合

Ⅲ. 一般会計等財務書類

■ 令和元年度 一般会計等財務3表の概要

※3 表中の表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

貸借対照表【BS】 基準日：令和2年3月31日

	令和元年度	平成30年度		令和元年度	平成30年度
資産	409億1千万円	415億3千万円	負債	120億1千万円	123億8千万円
有形・無形固定資産 学校、道路、橋、公園など	366億5千万円	371億8千万円	地方債	99億8千万円	102億5千万円
投資その他の資産 基金、積立金、出資金など	20億5千万円	21億6千万円	その他 未払金、引当金など	20億2千万円	21億4千万円
流動資産 現金預金、財政調整基金など	22億1千万円	21億9千万円	純資産	289億円	291億5千万円
[うち現金預金]	5億9千万円	5億2千万円			
計	409億1千万円	415億3千万円	計	409億1千万円	415億3千万円

資金収支計算書【CF】

	令和元年度	平成30年度
前年度末資金残高 （期首資金残高）	3億8千万円	4億8千万円
本年度収支 （当期収支）	6千万円	△1億円
業務活動収支	9億3千万円	10億2千万円
投資活動収支	△6億円	△7億4千万円
財務活動収支	△2億6千万円	△3億8千万円
本年度末資金残高 （期末資金残高）	4億4千万円	3億8千万円
本年度末歳計外現金残高	1億5千万円	1億4千万円
本年度末現金預金残高	5億9千万円	5億2千万円

行政コスト【PL】及び純資産変動計算書【NW】

	令和元年度	平成30年度
経常費用	133億9千万円	131億1千万円
人にかかるコスト 職員給与、議員報酬など	19億5千万円	18億6千万円
物にかかるコスト 光熱水費、減価償却費など	53億8千万円	48億9千万円
移転支出的コスト 社会保障経費、補助金など	59億3千万円	62億2千万円
その他のコスト 町債の利子など	1億3千万円	1億4千万円
経常収益	5億2千万円	5億6千万円
純経常行政コスト ①	128億7千万円	125億5千万円
臨時損失 ②	2千万円	7千万円
臨時収益 ③	1千万円	0.3千万円
純行政コスト ④（①+②-③）	128億8千万円	126億2千万円
財源 ⑤	125億8千万円	122億9千万円
本年度差額 ⑥（⑤-④）	△3億1千万円	△3億2千万円
資産評価差額等 ⑦	6千万円	4千万円
本年度純資産変動額 （⑥+⑦）	△2億5千万円	△2億9千万円
前年度末純資産残高	291億5千万円	294億4千万円
本年度末純資産残高	289億円	291億5千万円

各財務書類の説明

貸借対照表【BS】	資産について、本年度は仲原小第1期大規模改造工事の実施などによる資産の増加要因があったものの、減価償却が進んだ影響が大きく、前年度から6億2千万円減少しています。負債については、その大半を占める地方債が、発行以上に償還したため2億7千万円減少したこと、また、給食センター建設費の支払いが進み、未払金が減少したことなどにより、前年度から3億7千万円減少しています。
行政コスト計算書【PL】	本年度の行政運営に係る経費から、使用料や手数料などの収入（税込や補助金などを除く）を差し引いた純行政コストは128億8千万円で、正規職員数の増により人件費が増加したことや私立保育所の開園により保育所運営委託料が増加したことなどにより、前年度から2億6千万円増加しています。
純資産変動計算書【NW】	税込や国・県補助金などの財源から純行政コストを差し引いた本年度差額はマイナス3億1千万円であり、調査により判明した資産の計上分等を差し引いたマイナス2億5千万円が純資産の変動額となります。
資金収支計算書【CF】	本年度の行政運営に係る資金収支は4億4千万円の黒字となりました。

5

【用語の説明】

・資産	町（町民）が保有している財産で、現役世代・将来世代が提供を受ける行政サービスの価値の総額
・負債	将来世代が負担する借入金（町債）など、将来返済する必要のある債務
・純資産	これまでの世代が既に負担済みで、将来世代へ引き継ぐ正味価値の総額
・経常費用	1年間に提供された行政サービス（資産形成に供された部分を除く）に要した費用
・経常収益	町民が負担する使用料や手数料などで、税込は含まない
・純経常行政コスト	経常的にかかる行政のコストのことで、経常費用から経常収益を差し引いたもの
・純行政コスト	純経常行政コストから臨時的な収支を差し引いたもの
・財源	税込や補助金など
・資産評価差額	有価証券や土地などの評価による差額を計上する

■ 資金収支計算書（一般会計等）を家計簿に置き換えてみると…

資金収支計算書【CF】

かすや家の家計簿（1年間）

科目	金額	説明
前年度末資金額（期首資金残高）	3 億 8,015 万円	前年度の現金の残り
税金等収入	92 億 405 万円	税金など
国県等補助金収入	32 億 4,449 万円	国や県からの補助金
使用料・手数料及びその他収入	5 億 1,880 万円	使用料や手数料など
業務収入	129 億 6,735 万円	
人件費支出	19 億 4,074 万円	職員給与や議員報酬など
物件費等支出	40 億 4,559 万円	委託料や維持補修費など
支払利息及びその他支出	1 億 1,929 万円	町債の支払利息など
業務費用支出	61 億 562 万円	
補助金等支出	25 億 3,561 万円	補助金など
社会保障給付支出	26 億 5,552 万円	扶助費などの社会保障経費
他会計繰出し及びその他支出	7 億 4,035 万円	特別会計への繰出金など
移転費用支出	59 億 3,149 万円	
業務支出	120 億 3,711 万円	
業務活動収支	9 億 3,024 万円	
国県等補助金収入及びその他の収入	1 億 7,879 万円	国や県からの補助金など
基金取崩収入	6 億 4,994 万円	基金の取崩し
投資活動収入	8 億 2,873 万円	
施設整備支出及びその他の支出	9 億 1,816 万円	施設建設費など
基金積立金支出	5 億 1,429 万円	基金への積立金
投資活動支出	14 億 3,245 万円	
投資活動収支	△6 億 371 万円	
財務活動収入	7 億 5,677 万円	町債発行収入
財務活動支出	10 億 1,951 万円	町債の償還
財務活動収支	△2 億 6,275 万円	
	6,379 万円	本年度の収入と支出の差
本年度末資金額（期末資金残高）	4 億 4,394 万円	本年度の現金の残り

項目	本年度	前年度
貯金	15 万円	19 万円
給料	368 万円	361 万円
両親の年金	130 万円	130 万円
パート収入	21 万円	22 万円
家のリフォームに対する助成金	7 万円	3 万円
定期預金引出し	26 万円	22 万円
銀行からの借入	30 万円	27 万円
収入	582 万円	565 万円
食費	78 万円	74 万円
家賃・光熱水費	162 万円	144 万円
衣料	5 万円	5 万円
親戚への援助	101 万円	117 万円
医療費	106 万円	100 万円
子どもへの仕送り	29 万円	32 万円
家のリフォーム	37 万円	31 万円
定期預金預入れ	20 万円	24 万円
ローン返済	41 万円	42 万円
支出	579 万円	569 万円
貯金残高	18 万円	15 万円

資金収支計算書を「2500分の1」とし、年収約500万円の家計簿に置き換えて表現してみると…

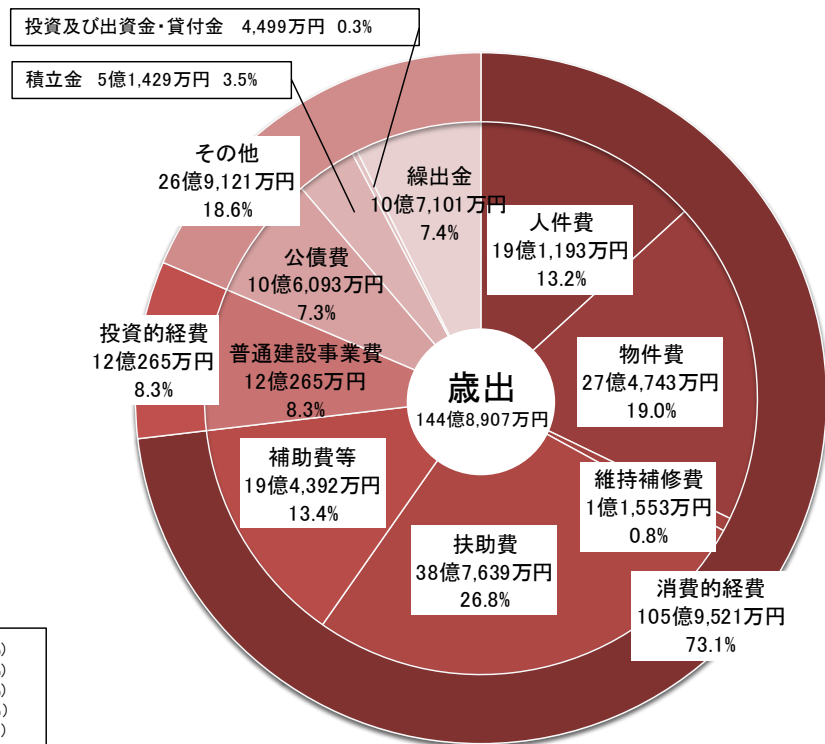
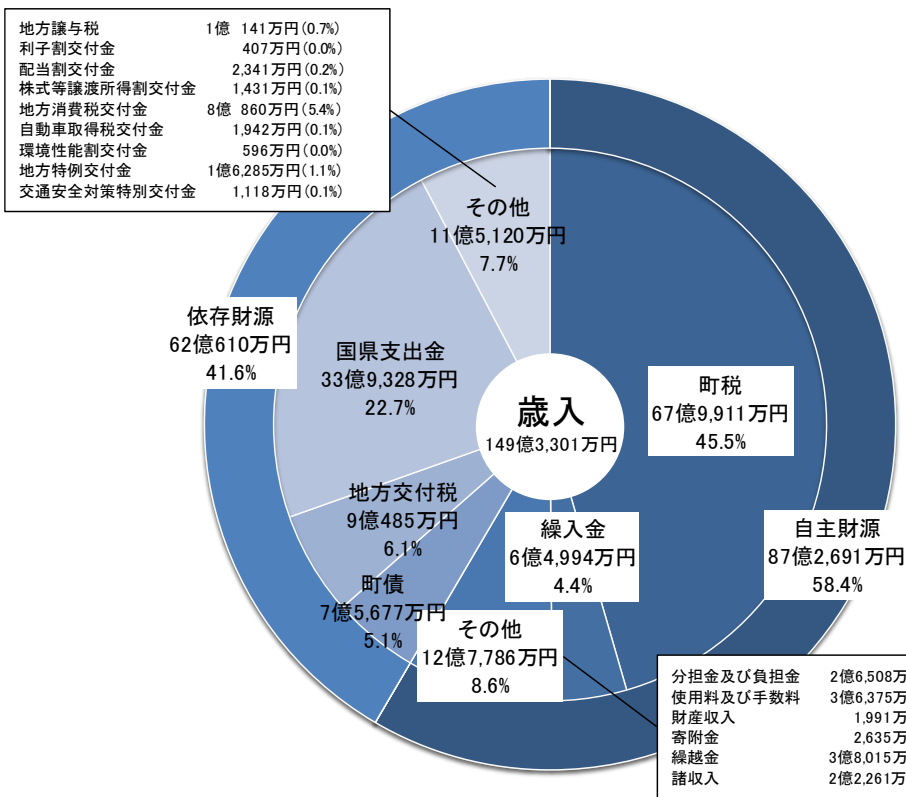
※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

[参考] 令和元年度 普通会計（一般会計等）決算報告

歳入総額	149億3,301万円
歳出総額	144億8,907万円
歳入歳出差引	4億4,394万円
翌年度繰越財源	9,076万円
実質収支（翌年度純繰越額）	3億5,318万円

※「普通会計」とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計の合計で、普通会計内の繰入れ、繰出しに係る決算額を歳入及び歳出から除いています。公会計の「一般会計等」と同じ扱いです。

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。



令和元年度地方財政状況調査（決算統計）より

IV. 一般会計等財務書類の分析

■財務書類分析の視点

財務書類の個々の数字を見ても、それが何を意味しているのかわかりづらいものがあります。そのため、財務書類のデータをいろいろな視点で分析し、どのような財務状況であるのかをわかりやすい言葉で説明する必要があります。

粕屋町では、住民等のニーズ（住民が知りたいこと、知っておいたほうが良いこと）を踏まえた視点で財務状況を分析し、理解しやすい形にしてお伝えします。

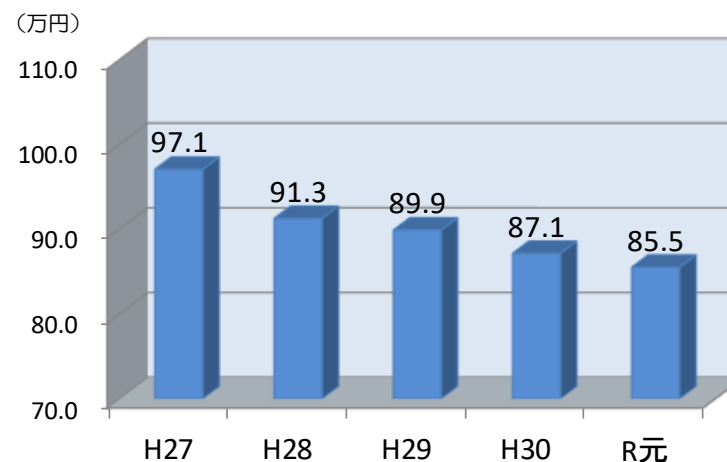
分析の視点	住民等のニーズ	状況を客観的に判断するための数値項目			一般会計等		
		指標	参照する書類	類似団体平均値※	令和元年度	平成30年度	比較
資産形成度	1. 将来世代に残る資産はどのくらいあるのか？	住民一人当たり資産額	BS	148.9万円	85.5万円	87.1万円	△1.6万円
		歳入額対資産比率	BS、CF	3.84年	2.74年	2.84年	△0.10年
		有形固定資産減価償却率	BS	58.4%	59.4%	57.8%	1.6
世代間公平性	2. 将来世代と現役世代との負担の分担は適切か？	純資産比率	BS	74.2%	70.6%	70.2%	0.4
		将来世代負担比率	BS	13.0%	8.1%	8.5%	△0.4
持続可能性 (健全性)	3. 財政に持続可能性があるか？ (どのくらい借金があるか)	住民一人当たり負債額	BS	38.3万円	25.1万円	26.0万円	△0.9万円
		基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	CF	43.3百万円	248百万円	395百万円	△147百万円
効率性	4. 行政サービスは効率的に提供されているか？	住民一人当たり行政コスト	PL	31.3万円	26.9万円	26.5万円	0.4万円
自律性	5. 歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか？ (受益者負担の水準はどうなっているか)	受益者負担比率	PL	5.0%	3.9%	4.3%	△0.4

※類似団体とは、市町村を人口と産業構造により分類し、同一の類型により町村ごとに団体を分別したものです。なお、平均値は平成29年度分になります。

1. 資産形成度 ～将来世代に残る資産はどのくらいあるのか？～

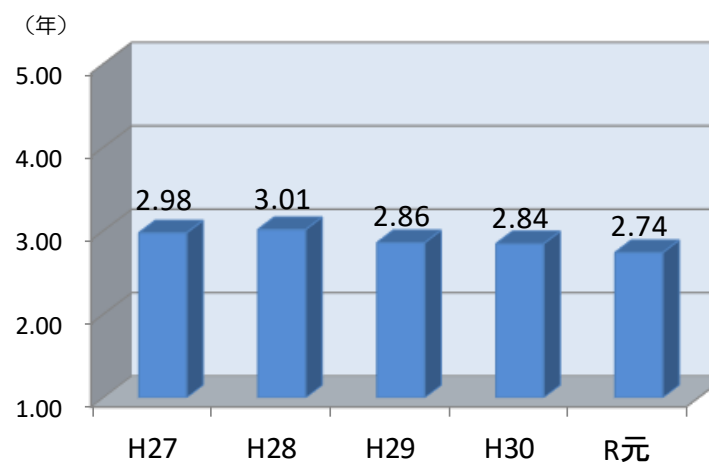
住民一人当たり資産額

説明	資産を住民一人ひとりに分配するといくらになるのかを表します。
計算式	資産合計÷住民基本台帳人口 [R2.1.1 現在：47,837人]
類似団体平均値	148.9万円
分析	資産は、工事の実施による増加要因があったものの、減価償却が進んだ影響が大きく、資産合計が約6億円減少して住民一人当たりの資産額は1.6万円減少の85.5万円となりました。類似団体平均と差があるのは、類似団体の中でも人口が多いことや町の面積が小さいため道路などのインフラの資産額が少ないことが主な要因として考えられます。
備考	



歳入額対資産比率

説明	歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、当該年度の歳入の何年分に相当するかを表し、社会基盤資本（道路、橋、公園、学校など）の整備度合いを測ることができます。
計算式	資産合計÷歳入総額
類似団体平均値	3.84年
分析	資産合計の減少に加え、歳入総額が増加したため、歳入額対資産比率は2.74年で0.1年の減少となりました。類似団体平均を1年近く下回っており、近年は緩やかな減少傾向を示しています。
備考	平成27年度は「基準モデル」により一般会計単体で算出



有形固定資産減価償却率

説明

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物）の取得価格に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。

計算式

減価償却累計額 ÷
（有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）

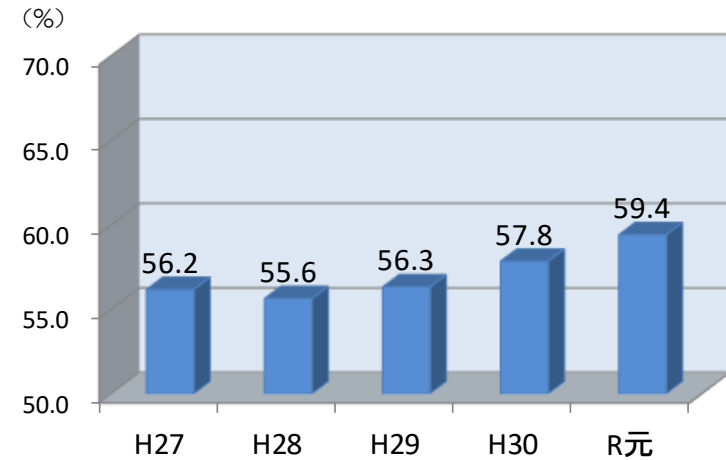
類似団体平均値

58.4%

分析

減価償却が進んだ結果、有形固定資産減価償却率は1.6ポイント上がり59.4%となりました。類似団体平均と同程度であり、現状で著しく高いわけではありませんが、年々減価償却は進んでいきますので、施設個別計画に沿った適正な維持管理に努める必要があります。

備考



粕屋西小放課後児童クラブ室増築工事



南里水路護岸改修工事



大川小ブロック塀改修工事



2. 世代間公平性 ～将来世代と現役世代との負担の分担は適切か？～

純資産比率

説明

現在持っている資産がこれまでの世代による負担なのか、あるいは将来世代への負担となっていくのかを表しています。この比率が高いほどこれまでの世代の負担が大きく、低いほど将来世代に負担が先送りされていると捉えることができます。

計算式

純資産合計 ÷ 資産合計

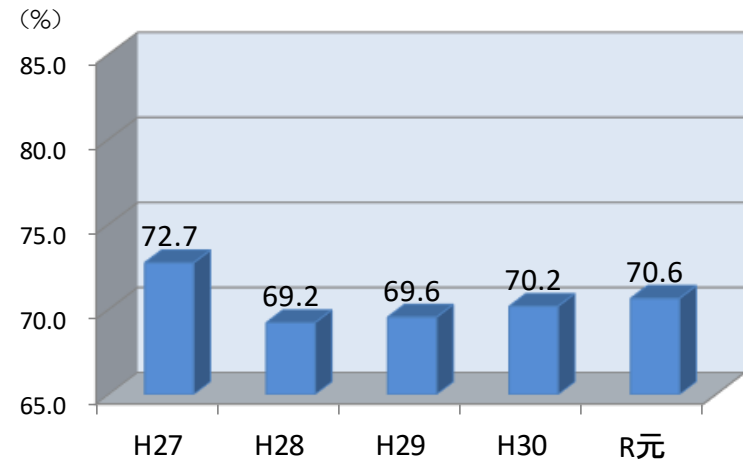
類似団体平均値

74.2%

分析

純行政コストの増加などにより純資産は減少したものの、資産合計の減少額が大きかったため、純資産比率は0.4ポイント上がり70.6%となりました。
近年増加傾向にあるものの、類似団体平均を下回っています。

備考



将来世代負担比率

説明

社会基盤資本について、将来の償還等が必要な負債による形成割合を算出することにより、将来世代によって負担しなければならない割合をみることができます。

計算式

地方債合計（特例地方債を除く） ÷ 有形・無形固定資産合計

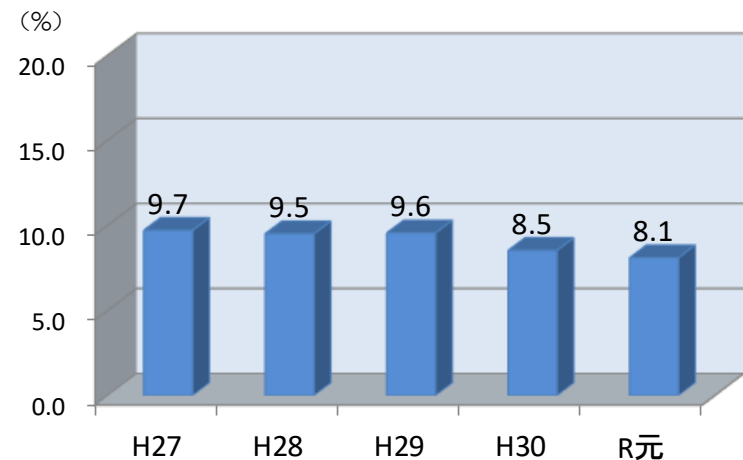
類似団体平均値

13.0%

分析

有形・無形固定資産合計は減少したものの、臨時財政対策債などの特例地方債を除く地方債残高の減少の影響が大きく、将来世代負担比率は0.4ポイント下がり8.1%となりました。
類似団体平均と比較すると、将来世代による負担が少ないといえます。

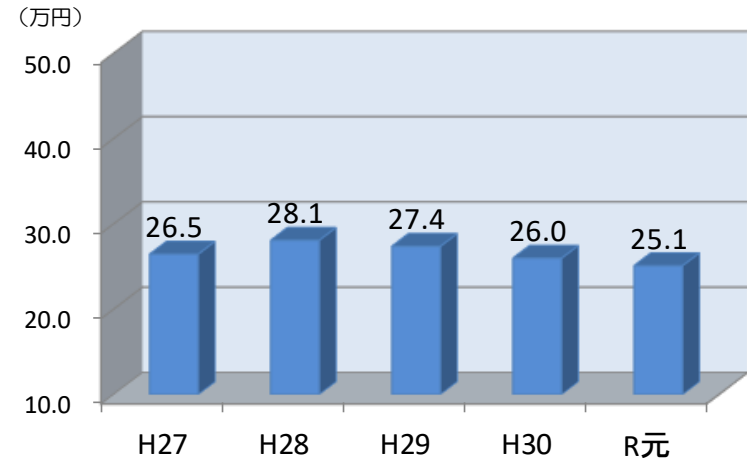
備考



3. 持続可能性（健全性） ～財政に持続可能性があるか？（どのくらい借金があるか）～

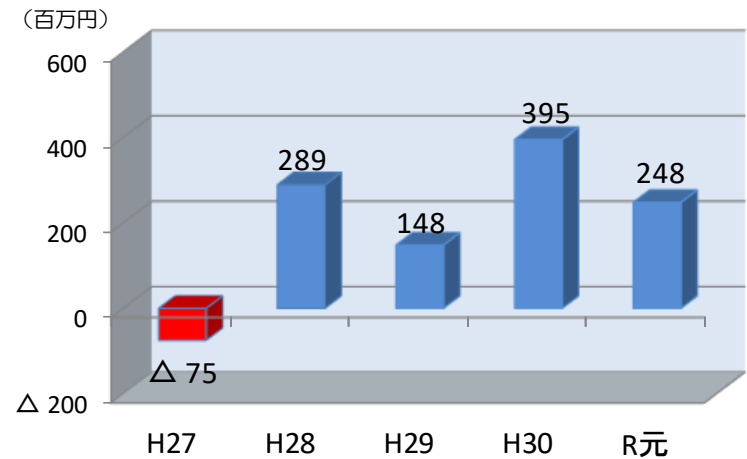
住民一人当たり負債額

説明	負債を住民一人ひとりに分配するといくらになるのかを表します。
計算式	負債合計÷住民基本台帳人口
類似団体平均値	38.3 万円
分析	地方債残高が減少したことや給食センター建設に伴う公有財産購入費の支払いが進み未払金が減少したことから、負債合計が減少し、住民一人当たりの負債額は 0.9 万円下がり 25.1 万円となりました。 一人当たり資産額と同様、類似団体平均を下回っています。
備考	



基礎的財政収支（プライマリーバランス）

説明	地方債（町債）の元利償還額を除いた歳出と地方債発行収入を除いた歳入のバランスをみるもので、値がプラスの数字であれば経費が税金などでまかなわれていることを意味しています。
計算式	業務活動収支（支払利息支出を除く）＋投資活動収支 ＋基金積立金支出－基金取崩収入
類似団体平均値	43.3 百万円
分析	人件費や物件費などの業務活動支出が増加し、本年度の基礎的財政収支は前年度から 1.5 億円減少しましたが、2.5 億円と 4 年連続の黒字となりました。 類似団体平均を大きく上回る黒字を確保しています。
備考	平成 27 年度は「基準モデル」により一般会計単体で算出



PICK UP

基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは？

基礎的財政収支とは、政策のために必要となる費用が、その時点の税収等でどこまで賅われているかを示す指標です。

基礎的財政収支の黒字化は、財政健全化の第一歩とされていますが、短期的な基礎的財政収支にとらわれ過ぎると、必要な投資まで抑制されることになり、長期的にみていくことも必要です。

※基礎的財政収支は、政府全体の財政健全化の目標にも使われていますが、地方公共団体においては、建設公債主義（起債の対象を資産の取得や建設等に限定：地方財政法第5条）がより厳密に適用されており、自己判断で赤字公債に依存することができないため、同じ表現を使っても、国と地方の基礎的財政収支を一概に比較すべきではない点に十分留意する必要があります。[統一的な基準による地方公会計マニュアルより抜粋]

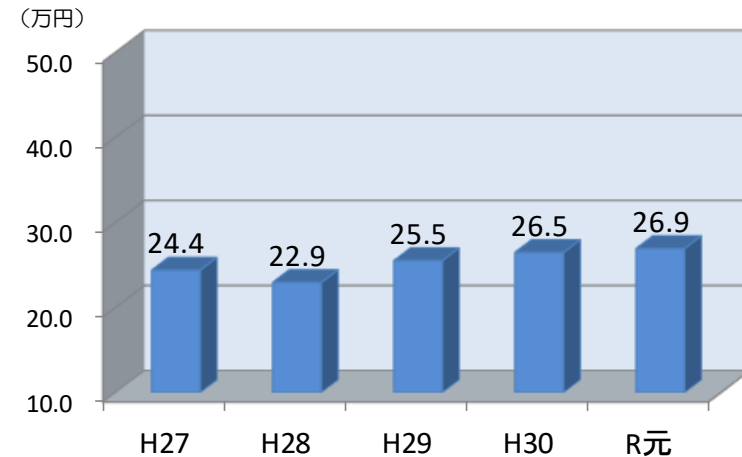
※基礎的財政収支が黒字の場合

【歳入】	【歳出】
地方債発行収入 (借金)	地方債元利償還金
基金取崩収入	基金積立金支出
黒字	
税収など	政策に必要な経費

4. 効率性 ～行政サービスは効率的に提供されているか？～

住民一人当たり行政コスト

説明	行政運営にかかるコストを住民一人ひとりに分配するといくらになるのかを表します。
計算式	純行政コスト÷住民基本台帳人口
類似団体平均値	31.3万円
分析	人件費や物件費の増加により純行政コストが2.7億円増加したため、住民一人当たりの行政コストは0.4万円上がり26.9万円となりました。 類似団体平均を下回っていますが、近年増加傾向にあるため、コストの上昇に注視していく必要があります。
備考	平成27年度は「基準モデル」により一般会計単体で算出



5. 自律性 ～歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか？（受益者負担の水準はどうなっているか）～

受益者負担比率

説明	行政サービスの提供に対する使用料や手数料などの受益者負担の割合を表します。
計算式	経常収益÷経常費用
類似団体平均値	5.0%
分析	人件費や物件費の増加により経常費用が2.8億円増加したため、受益者負担割合は0.4ポイント下がり3.9%となりました。 類似団体平均を下回っていますが、受益者負担水準は低いからよいというのではなく、コストに見合った適正な負担水準を検討していく必要があります。
備考	平成27年度は「基準モデル」により一般会計単体で算出

